



**はつめい**

当署は、地域林業の振興などを目的に「南富良野地域森林整備協定」、「占冠地域森林整備協定」の2つの協定を締結し、地域と連携した森林林業の課題解決への取り組みを進めています。

今回は、昨年7月に占冠村と締結した森林整備協定について紹介します。

占冠村は薪ストーブや薪の購入への補助金制度を設ける他、メープルシロップの販売など「林業の六次産業化」に取り組み、地域産業の活性化に力を入れています。

占冠村の林業は、少量の木材販売方法、森林整備の効率化などが課題であったことから、村有林約2千ヘクタールと国有林約4万8千ヘクタールを合わせた森林整備協定を締結したところです。

**土場の共同利用と効果的な活用**

村有林から生産される木材は数量も少なく、そのため木材生産にかかる経費もかなり増しになっています。

木材を有利に販売するためには、木材を加工用途別に仕分けし適切な価格を設定できること、その数量が輸送するトラック1台分以上あること、及び集積場所へのアクセスが容易であること等が条件となります。



共同土場（※）の全景

そこで、占冠村と当署が共同で使用する土場を村有地に新設し、民有林と国有林の木材を集積し販売することによりこれらの条件をクリアすることが可能となりました。

昨年度は、国有林材約1万1千立方メートルと、村有林材約百立方メートルを集積しコロナ禍のなか、なんとか販売することができました。また、市街地に集積することにより「いつも木材がある」という視覚的なPR効果や、

新たな購入者の拡大に繋がったり、課題であった少量の木材販売も解決に向けて動き出しました。

**連携した取組**

前段で説明したとおり木材の有利販売には、加工用途別に仕分けする必要があります。また、仕分けできる人材の育成も課題であることから、今年1月、共同土場に集積された木材を利用して、木材の腐朽など欠点・品質（農林規格）の見分け方についての「品等格付勉強会」を、占冠村と連携し、事業者や薪工場関係者を参集し開催しました。

また、旭川地域の森林整備協定を締結している自治体が集まった「情報交換会」への参加や、天然林の循環利用を目的とした管理方法に関する勉強会として「天然林モデル施業勉強会」の開催などに取り組んできたところです。

7月には、森林施業プランナーを対象に勉強会を行い、層積検知による効率的な材



層積検知を体験する参加者

積の求め方を紹介しました。

**今後に向けて**

初年度の取組みで「担い手の育成と確保」が大きな課題であることが浮き彫りになったことから、今年度は「品等格付」の勉強会のほか、「林業の安全作業」「村有林材と国有林材の連携した販売」「森林施業プランナーの育成支援」「民国一体となった路網維持修繕計画の検討」といった取組みを計画しています。

今後も様々な取組を通して、担い手の育成と地域の振興、森林共同施業団地の設定に繋がるよう、占冠村との連携を強化し進めながら、私有林を含めた活用なども検討していきたいと考えています。

※土場: 木材の輸送・保管のための集積箇所